

北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会 (第2回)

議 事 録

日 時：2019年8月23日（金）午後3時開会
場 所：道庁本庁舎地下1階 危機管理センター

1. 開 会

○事務局 皆様、お疲れさまです。

定刻になりましたので、ただいまから、北海道消防学校教育訓練等のあり方検討会の第2回目を開催させていただきます。

本日ご出席いただきました構成員、オブザーバーの皆様につきましては、あり方検討会次第の2枚目に出席者名簿を添付させていただいております。

オブザーバーである北海道警察本部警備部の渡部災害対策官様は本日ご欠席ということで、板垣警備課長補佐様にご出席をいただいております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付しております資料を確認させていただきます。

まず、本日の次第、2枚目に出席者名簿、3枚目から、資料1から4になりますけれども、ページは1ページから11ページまでです。参考資料として、前回の会議資料もお手元に配付させていただいております。配席図もございます。

これ以降の進行につきましては、座長の細川様にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○細川座長 おはようございます。

座長を務めさせていただいております札幌市防災協会の細川でございます。

今日は、またお忙しいところをご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、意見交換に入ってまいりたいと思います。

まず、事務局から説明をいただいた後に、それぞれの皆様方からご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、資料1、教育訓練のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（東村） 消防学校の東村でございます。着座のままでご説明いたします。

資料1の教育訓練のあり方について、1ページ目をごらんください。

地域消防職員に対する教育ということで、アからキにつきましては、第1回検討委員会での意見でございます。これについては、割愛いたします。

次に、教育訓練の方向性ですが、i) 初任教育。

①時代に即した教育訓練を実施するため、国の基準に準拠することを基本として、実科訓練や安全管理など災害現場における対応能力を養うことに重点を置いたカリキュラムを編成する。

②火災等が減少し、現場で経験を積み重ねることが困難となっていることから、実践的な訓練が実施できるカリキュラムの編成とし、あわせて、訓練に必要な施設等の整備に努める。

ii) 専科教育等への対応。

①警防系教育（警防・救助科）では、安全管理や若年層職員に対する指導者の育成の実

現に向けたカリキュラムの編成を目指します。

次に、2ページ目になります。

②予防系教育（予防査察・危険物・火災調査科）でございます。

業務内容の高度化が進んでいることから、査察実習の要領や模擬家屋を活用した火災調査実習などの専門的な教育に力点を置いた上でカリキュラムを編成する。

③専科教育救急科については、救急隊員の早期養成が求められている中、道内消防本部から意見集約した上で、地域特性に適合した教育内容や入校予定などについて検証し、必要により見直す。

続きまして、2の消防団員に対する教育です。

これについても、ア、イ、ウは割愛させていただきます。

次の教育訓練の方向性ですが、i) 国の基準における消防団員教育を視野に入れながら、本道の消防団を取り巻く状況等を勘案し、現行の消防団教育について検証し、できるだけ地域のニーズを踏まえたカリキュラム編成ができるよう再構築する。

続きまして、3の自主防災組織等に対する教育です。

教育訓練の方向性で、i) 胆振東部地震検証委員会からの自主防災組織の活動の充実による地域防災力の強化に係る提言を踏まえ、他県消防学校における先進的な事例も参考にしながら、消防学校における自主防災組織に対する教育を組み入れる方向でカリキュラムを編成するとなっております。

説明は以上でございます。

○細川座長 ありがとうございます。

これより、ただいま説明のあった内容について、構成員の皆様お一人ずつから、あり方の方向性についてご意見をいただきたいと思えます。

なお、前回、意見をたくさんお出しいただいたところではありますが、教育訓練のあり方の予防系の教育、救急系の教育についての意見がやや少なかった気がしております。何かつけ加えてご意見があれば言っていただきたいと思えます。

それではまず、北海道の消防学校に実際に学生を送り込んでおります道内消防本部の函館市さんから順番にお願いしたいと思います。

○佐々木 函館市消防本部の佐々木です。

前回、教育訓練のあり方についてそれぞれ検討したのですが、教育訓練の方向性や自主防災、いろいろとあるのですが、今のまとめに異存はないと思っております。

○細川座長 次に、苫小牧市さん、お願いいたします。

○脇坂 苫小牧消防本部の脇坂です。

教育訓練のあり方ということで、実践的な訓練ができるようなカリキュラムの編成というのは、恐らくどこの消防も望んでいるのではないかと感じております。

専科教育に関しましても、若年職員が多くなってきている事実がございますので、そのフォローをそれぞれの現場ではしているのですが、基礎的な部分も含めて、若年者の養

成はお願いしたいと思っております。

先ほどお話がありました予防関係ですが、各消防とも違反対象物の公表というものが条例改正でされてきていると思いますので、その公表制度等もカリキュラムの中に入れていただいて、それぞれの支部でも違反処理はしているのですが、総括的な話ということで、若い職員に向けたことをやっていただければと思っております。

○細川座長 小樽市さん、お願いいたします。

○土田 今ご説明いただいたとおり、全体を見ても、カリキュラムの編成を目指す、見直すということが要所に書かれておりますので、こういう方向性についてはよろしいかと思えますけれども、実際にカリキュラムを見直すときに、いかに各消防本部が求める内容の見直しができるかということが一番重要だと思います。このあり方検討会の考え方としては、こういう方向性で問題ないと思えます。

それから、消防団のお話ですが、当然、常備消防も非常備消防もあるので、これから消防団の役割は非常に重要となって、地域防災のかなめということで法律も整備されています。消防団に係る見直しについても、もう少し力を入れていく必要があると思っております。

○細川座長 ありがとうございます。

続きまして、旭川市さん、お願いいたします。

○吉野 初任教育の部分で、現場における対応能力に重点を置くとか実践的な訓練ということで、非常にいい方向性だと思っております。

予防の関係ですが、先ほど苫小牧の消防長からもありましたように、今、一番大きい問題は違反是正です。こういうところについては、私どももアドバイザーがおりますので、そういった面で協力できると思っております。

○細川座長 次に、釧路市さん、お願いします。

○臺丸谷 初めに、どこの消防本部も平均年齢がどんどん若くなってきている現状がございます。その上で、特に初任教育につきましては、人を助ける前に自分の身を守るといいますか、安全管理の充実を最も求めているところであります。

また、専科につきましては、先ほどもお話が出ましたが、違反是正については、解消とともに新たなものが出てくるという現実がございます。そこを踏まえて、さらに予防面での充実強化、また、消防団につきましては、常備とともに現場で行動するということがございますので、消防団員とともに常備との連携についての教育が求められるところではないかと思っております。

○細川座長 次に、札幌市消防局さん、お願いします。

○稲童丸 3点ほど質問させていただきたいと思えます。

初任教育の①の国の基準に準拠するという文言がありますが、これは初任教育の中で救急科を重複してやるということもイメージされている準拠ということでしょうか。

○事務局 今のお話ですが、とりあえず、国の基準では初任教育の中に250時間の救急

科は入っていないものですから、そこはここに含まれておりません。それは、今後、話し合いをしながらと考えております。

○稲童丸 期間と時間がありまして、実際に平成27年の国の検討会の中では、地域の実情に応じて初任の中で救急専科、いわゆる250時間を包含してもいいという報告書になっておりますので、この準拠というのはそういうことも視野に既に入れているのかという確認でした。

続いて、専科の①番で、指導者の育成の実現に向けたというところがあります。これは、前回の1回目での意見の対応だと思いますが、新たな教育課程を視野に入れているのでしょうか。

○事務局 今、警防科というところがあるのですけれども、消防隊の目標の中に小隊長としての活動という文言を入れてやっております。その中で、PDCAサイクルといいますか、訓練の企画、実施、アクションということで、ただ訓練をするだけではなくて、企画、検証も含めた内容として、それを地元を持って帰るような中身として今も検証中のございまして、それをもう少し深めていきたいという意味でございまして。

○稲童丸 新たなということではなくて、警防救助科の中での指導的なカリキュラムということですね。わかりました。

最後にもう一点だけ、2ページ目の専科教育救急科の文言ですが、地域特性に適合した教育内容というのがぴんとこなかったのです。専科教育というのは、まさしく250時間のカリキュラムがあるのですが、地域特性の教育内容というのはどこを視野に入れているのでしょうか。

○事務局 今年度も取り入れて検証を考えているのですが、北海道は周産期の部分で地方では搬送時間が長時間であったりしております。また、台数が非常に多いということで、救命士が1人は同乗している形になっているものですから、その救命士に対する介助の手技まで入れ込んでいかなければならないということで、地域の特性と言っているのかどうかわかりませんが、その辺のことも含めて、また、イベントの関係もあるのですが、止血帯の新しい技術も今後取り入れていかなければいけないということで、今年度から試行的にやってみようと考えているところでございます。

○稲童丸 既存の250時間という枠にとらわれなくて、北海道独自の周産期の問題を付加する要素もあわせて検討していくということですね。わかりました。

○萬年 札幌の萬年です。よろしく申し上げます。

前回は所用のため欠席させていただきました。大変申しわけありませんでした。

札幌の消防局長という役割でメンバーに入っておりますが、一方で、全国消防長会の北海道支部長も兼ねておりまして、全道消防をどうするかという観点から考えても、こういう取り組みは非常にいいものだと思います。

その中で感じたものとしては、先ほど学校からも言っていますが、指導者の育成というのは非常にいいと思います。指導者を育成して、地元に戻って普及をするという仕組みが

とても大切だと思います。受けてきた人が帰ってきてどういう影響を及ぼしているのかということが見えないところがありますので、その人のスキルアップはもちろんのこと、組織をどのように高めていくかということは最も大切なので、そういう観点を入れるためには、指導者の育成は大変いいことだと思います。

また、教育の質ということで、どこを目指すのか、ここに書く必要はないと思いますが、それを明確に持つておく必要があります。そうしますと、先ほど、違反処理が大切だというお話がありましたように、予防系教育の中に査察実習の要領という漠然としたお話がありました。そこに標準を当てるのか、それよりもレベルを高くして違反処理に行くのか、その辺は熟慮されたほうがよろしいかと思います。文言は、このとおりでよろしいと思います。

○細川座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、北海道消防協会様からご意見をいただきたいと思います。

○林 今回の取りまとめの中で、消防団員の果たす役割は期待がどんどん高まっている中で、カリキュラムの再構築という形で取り入れていただいたことについては、非常にありがたく受けとめております。特に、その中身を検討する中で、職員もそうであるように、消防団員も火災に対する現場経験が少なくなっているという状況がございます。そういう中で、消防団員についても、職員の皆さんと同じように、研修期間は短いですし、限界はありますけれども、実践的な訓練を取れ入れるということもご検討いただきたいと考えております。

もう一つは、これまで大きな災害の際に消防団員の方が犠牲になっているということも多くございますので、安全教育で自分の身を守るという面もこういうカリキュラムの中でしっかりと取り入れていただきたいということです。

もう一つは、常備、非常備の連携というお話がありましたけれども、ここの主体にある自主防災組織の中で、消防団員の果たす役割は相当あると思いますので、そういうつなぎの意味でも取り入れた形での仕組みをつくっていただけるとありがたいと思います。

○細川座長 消防大学校さんからお願いします。

○守谷 消防大学校の守谷でございます。

我々消防大学校としては、意見ということではないですが、実践的カリキュラムについては、消防大学校で学んでいる学生からもかなりニーズが高いといいますか、地元で生かしていけるプログラムでございますので、ぜひ取り組んでいただければいいのではないかと考えています。

また、課題調査の関係でも、模擬家屋を実際に燃やして、そこを調査するという科目がありますが、そういうことをすると、皆さん、スキルが上がったということで喜んで帰られております。

我々の動きとしては、やっぱり安全管理ですね。ことしも1月に消防職員が3名ほど殉職されているのですけれども、安全管理に対する教育を重視していこうという形で消防大

学校でも動いていますので、同じような動きをしていければ、より高みに行けると思っております。ぜひよろしく申し上げます。

もう一つ、後ろのほうでも出てくると思いますが、こういうカリキュラムの見直しは高度な研修等もあろうかと思っておりますので、教官の育成に当たっては、我々消防大学校もご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

○細川座長 ありがとうございます。

根本委員、お願いいたします。

○根本委員 私からは、自主防のところだけ意見を述べさせていただきます。

自主防に関しては、前回は触れましたけれども、北海道というのは、沖縄、北海道、青森は自主防の下の御三家でございまして、ずっとそれが続いております。自主防の組織率をどう上げるかということがすごく大事な課題でして、その自主防がどのように動くかということがここで述べられております。ほかの沖縄や青森と異なっているのは、この北海道は一個一個の都市間が非常に離れているということと、さまざまの方の支援が入りにくい場所であるということ踏まえ、自主防の組織率を上げるということは、地域の安全に大きく資することになると思います。

それらを踏まえ、胆振東部地震の検証委員会の中でも出てきましたけれども、重要なところは人づくりになるかと思っております。もちろん、地域づくりがイコール人づくりになります。その上で、北海道だからこそ、北海道の地域性に合わせたような自主防の組織づくり、もしくは、その中のカリキュラムを考えることが重要と考えます。そうすると、重要なことは、厳冬期の被災を想定した自主防のあり方ということになるかと思っております。これは、他府県ではまねのできない北海道オリジナルのカリキュラムになるかと思っておりますので、ぜひ消防学校様のほうで取り入れていただき、そういう意味で、北海道が先進的な場所だということになれるように進めていただきたいと思います。

ただ、これに関しましては、他府県でさまざまなものが今進んでいると思っておりますので、十分ご検討もしくは調査をしていただいて、その中のいいところどりをしていただくということが一つです。また、カリキュラムを立てるということは、新たに時間もしくはマンパワーが必要になると思っております。ですから、教員増などの検討も踏まえて、絵に描いた餅にならないように進めていただければと思います。

○細川座長 ありがとうございます。

構成員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。

私からは、消防協会さんからも、特に消防団員の教育、それも、地元に着した、今、根本委員から自主防の充実強化が大事というお話がございました。充実強化していくためには、地域住民の消防に関する事項を含めた教育指導がとても重要になってくると思います。これは、それぞれの地域の常備消防が中心になって、あるいは、消防団員のほうが自主防災組織に対しては深くかかわって、さまざまな消防に関する救助や応急手当などの指導に当たられていると思っておりますので、特に、自主防の教育に向けた、教育のための消防隊

員のレベルアップを図るための教育を充実していくことが重要かと思えます。

きょうは、オブザーバーの方が見えられておりますが、ご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 なければ、次に、資料2の施設整備のあり方に入りたいと思えます。

これについてご説明をいただきたいと思えます。

○事務局(東村) それでは、施設整備のあり方について、3ページ目の資料2をごらんください。

1番目は校舎整備等でございますが、第1回検討会での意見については、アからケまでとなっております。この説明については割愛させていただきます。

校舎整備等の方向性ですが、i) 現行校舎をベースにしながら、機能や役割を果たすために必要な施設と面積を確保するとともに、可能なものは統合を行い、不要部分を縮小、削減することで必要面積を積み上げ、必要面積を積み上げ算出する。なお、各施設の必要面積については、他県事例等も参考とする。

ii) 初任全体授業や現行で実施している内容での札幌市消防学校との合同授業、大規模な図上訓練等を行うため、基準で示されている大教室の整備に努める。

iii) 学生の訓練環境を整えるため、基準で示されている洗浄乾燥室の整備に努める。

iv) 施設の立地については、ハザードマップ上、安全な場所であり、浸水エリアではなく、急傾斜地による土砂災害等が懸念される場所でもないことから、整備(改築)の適地と考えられる。また、現在の敷地は、次のとおりの立地特性等がある。

4ページ目をごらんください。

立地特性については4点ほど挙げております。

施設整備などの経過ですが、他の施設を含めて同一敷地内での一体的運営が必要であることから、校舎の移転から30年間以上の期間にわたり、各施設を整備し、その後は、これまで、大規模改修・耐震改修などの長寿命化に向け計画的に取り組んでいる。

v) 男性と女性の施設利用を踏まえ、望ましい教育訓練環境となるような施設の整備に努める。

2、訓練施設整備でございます。

訓練施設整備の方向性のi) ですが、直近の基準の改正で訓練施設として追加された実践的訓練施設については、次の理由により、校舎整備に合わせてその整備に努める。整備理由については、専門的知識や経験を積んだ層の減少で若年層が増加する中、火災件数の減少などにより若年層の現場経験が減少傾向にあり、市町村からのニーズが高い。

次に、道内の消防力や災害対応力を向上させる上で必要な施設です。

次に、教育訓練上、有効な訓練施設です。

整備を検討する訓練施設として、模擬消火訓装置、また、模擬住居施設と書いておりますが、これについては、国の基準では消火訓練施設となっております。これは、住居等を想定したものでございます。そして、震災対応訓練施設でございます。

次に、ii) 訓練施設の整備に当たっては、国の施設等基準に沿い、道みずからが整備することを基本としながら、他機関施設の借用等も考慮に入れ進めるとなっております。

3、緊急消防援助隊等の拠点機能の整備です。

6 ページ目をごらんください。

この整備の関係ですが、i) 道消防学校では、宿泊施設や生活関連施設、燃料等の備蓄物資を備えており、また、高速道路のインターから近距離であり、利便性が高く、こうした施設の属性を生かし、大規模災害においては緊急消防援助隊等の活動拠点や地域住民の避難所等の役割を担うことにより、北海道の防災、減災に寄与できる。

施設整備にあつては、これまでの学校教育という視点のみならず、これらの機能が十分に発揮できるよう、幅広い視点での整備を進める。

ii) 緊急消防援助隊等の拠点施設を担うこととし、次の施設、設備の整備に努めるということで、自家発電機、燃料施設等の拡充、備蓄庫、大教室を活用した活動連絡調整施設などとなっております。

ご説明は以上でございます。

○細川座長 ありがとうございます。

ただいま、資料2に基づきまして説明がございました。

これに対しまして、それぞれの構成員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

まず、函館市さんからお願いします。

○佐々木 設備等の方向性は結構だと思います。

1点だけお願いしたいことは、最近、現場経験が少ない若い職員が多いです。できれば、地元ではできない施設、学校でなければ経験できない施設、こういうものを整備していただきまして、教育訓練をしていただきたいと思ひます。

○細川座長 苫小牧市さん、お願いいたします。

○脇坂 校舎整備等の構成については、今挙げられた中で進めていただけたらありがたいと思ひております。

訓練施設等に関しましても、今、函館市さんがお話ししたとおり、地元でなかなかできない訓練ができる施設を整備いただければ、我々としても助かる部分があると思ひております。

また、緊急の拠点施設に関しても、全国緊急消防援助隊で行った場合に、多くの地域で消防学校を活用していると伺っています。そういう意味では、予算の許す範囲でそういう対応をされるということも大事だと思ひております。

○細川座長 ありがとうございます。

次に、小樽市さんからお願いいたします。

○土田 この施設整備については、あり方検討会中の肝の部分だと私は思ひております。

施設整備を進めるということは、第1回あり方検討会の中でも共通の認識だと思ひております。いろいろな表現があるのですが、あり方検討会は決定機関ではありませんの

で、最終的には道のほうで最終案をつくり上げるということですが、「整備に努める」という表現が要所要所にあります。最終的にあり方検討会が整備をする、北海道が消防学校の後押しをする中でということ考えると、「整備に努める」という表現は、もう少しインパクトがある言葉のほうがいいと思います。あり方検討会としては本当に整備が必要なのだという意思をはっきり示すという意味では、ちょっと弱いという気がしていますので、最終原案をつくる中でご検討いただければと思っております。

○細川座長 ありがとうございます。

次に、旭川市さん、お願いいたします。

○吉野 校舎整備の方向性については、各施設の必要な面積を十分に確保していただきたいと思っております。訓練施設については、1回目でも皆さん同じような意見でしたが、一番要望が多かったところになりますので、ぜひ整備をお願いしたいと思っております。

緊急消防援助隊についても、こういった表現でよろしいと思っております。

○細川座長 釧路市さん、お願いいたします。

○臺丸谷 訓練施設の整備についてですが、私ども消防機関の職員を派遣している立場として、国の消防学校等に求めている基準に適合するよう、特に、AFTにつきましては、実火災に近いような体験ができるということで、これは強く求めるところでございます。よろしくお願いいたします。

また、苫小牧の消防長からもお話がありましたけれども、全国におきまして、緊急消防援助隊の拠点として消防学校も使われているという現状に鑑みて、燃料、宿泊等も踏まえた施設となるように要望するものでございます。

○細川座長 ありがとうございます。

次に、札幌市さんからご意見等があればお願いします。

○稲童丸 札幌市消防学校でございます。

大きな方向性については、特に意見はございません。

私どもの学校につきましても、若年職員の経験不足に対する教育、経験値を上げる訓練施設については、本当に課題だと認識しております。

北海道の方向性に対しても、特段の意見はございません。

○細川座長 ありがとうございます。

次に、北海道消防協会様、お願いします。

○林 皆さんとほとんど重複すると思いますが、先ほどから議論になっている現場対応型の施設整備を重点的に取り組めるようにしていただきたいと思っております。

もう一点は、緊急消防援助隊の拠点機能の整備ということで、今、どの程度できているかわかりませんが、災害情報をどのくらい見られるのか。

国あたりのシステムとつなぐと、リアルタイムで道路や河川の現状の状況が動画で見られます。そういう施設につながっていれば問題ないと思うのですが、そんなものも消防学校で整備しておく必要があるのではないかと思います。情報の入手ということが重要では

ないかと考えております。

○細川座長 消防大学校様、お願いします。

○守谷 私から意見などはないのですが、この中で実践的に体を動かすほうが大事ですけれども、図上訓練につきましても、実際に大規模災害は図上訓練でやるしかないので、そういうところがしっかりできるような環境は大事かと思います。ぜひご努力いただければと思います。

○細川座長 根本先生、お願いいたします。

○根本 校舎整備については、北海道消防学校は北海道民に安全を提供する人材教育機関であると私は認識しています。

今、ここまで53年使われていて、これから整理をかけて、この後、50年使う施設ということを見ると、それを踏まえた上での最新のもので整備をかけていただきたいというお願いがあります。

その上で、校舎整備の土地に関しましては、さまざまな特性と、万が一、札幌で何かあったときにも支援できるという地理的特性を踏まえますと、現有地でこの整備をかけるということは理にかなっていると思います。また、この中には盛り込まれていないのですが、もし可能であれば、道庁の危機対策センターが万が一の場合、そのバックアップ機能としてこの施設が消防学校として運用されるというように少し互換をいただくのが、最後に活動連絡調整室の中に、道のバックアップ基地としての機能を盛り込んでもいいのかなと感じております。

○細川座長 ありがとうございます。

今入ってくる若い職員は、火も扱ったことがないということで、訓練の中でも、そういう施設がないと、火の怖さ、煙の怖さがなかなか実感できない、あるいは、現場に配属されても、そういう経験がないとなかなか育たないというお話がありました。

札幌市の学校に聞きたいのですが、初任教育をされる際に、隊員に実際に火と煙の怖さを教えるような教育はどのようにされているのでしょうか。

○稲童丸 ありがとうございます。

うちも、施設がないものですから、熱だけなのです。実際に火をつけて何か燃やしても、環境局がすぐに飛んできますし、サウナ室のようなところで、上と下の温度差を体感していただくということですね。当然、そこにはフル装備して行くのですがけれども、煙の怖さや火のフラッシュオーバーやロールオーバーは実際に体験できないものですから、画像や先輩からの話の中で教育をしていっております。

○細川座長 中心に環境問題がありますから、そうならざるを得ないということですね。

消防大学校として、その辺で何か情報提供はございますか。

○守谷 我々は、平成26年度から実際に火を燃やす実火災訓練施設を設けています。

ただ、どうしても煙が出るのです。うちは住宅地の真ん中にあるものですから、排煙の処理を一生懸命頑張っているというのが正直なところで、そのときに入れたものよりも、

今はさらに5年くらいたってかなり性能がいいものができて、有毒な煙がほとんど外に出ない装置も開発されているようですので、そういうものを活用していただければと思います。

実際に火をたくという訓練については、地元でもなかなかできず、各都道府県の消防学校でもまだ導入が進んでおらず、10カ所程度が実際に稼働しているという状況です。そういう経験ができる場所は少ないものですから、我々のところは、かなり評判よく使っていただいております。

本当に評判がいいものですから、来年度に1基増強しようと話を進めております。

○細川座長 ありがとうございます。

実際に生の火、生の煙に近い体験が必要かと考えておりますので、ぜひ新しい機種も施設整備の中で検討していただくということが大事かと思いました。

オブザーバーの皆様からご意見や情報提供はございませんか。

○寺中 直接の消防設備ということではないですが、1点確認です。

現状の施設の中で、ヘリコプターをおろすような離着陸場はございますか。

○事務局 グラウンドが、ヘリコプターがおりられる場所になっております。

○寺中 実際に胆振のときも、救助した人間、もしくはこちらが展開する人を載せて離着陸するという機会が幾つかございまして、当時は学校のグラウンドに置いていたのですが、消防の皆さんが集まってくるような場所で離着陸して、助けた人を持ってきて、救急車なりに乗せたりということも考えますと、ヘリパッドなどの維持は引き続きやっていただきたいと思えます。

○細川座長 ほかにありませんか。

今、意見をいただきましたので、事務局のほうで内容を踏まえて、また次回に意見交換を進めてまいりたいと思えます。

それでは、資料3の組織体制のあり方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（東村） 7ページの資料3の組織体制のあり方についてです。

教員数の確保ということですが、検討会での意見についてはご参照いただきたいと思います。

教員数の確保の方向性につきましては、現時点で国の基準を満たしていません。16名に対して14名と2名不足しています。

消防学校で実施する教育訓練につきましては、訓練中の安全管理などへの対応が不十分ですと重大な事故につながる可能性があるということで、国の基準が示す教員数の確保に努めてまいります。

続きまして、8ページの派遣教員の活用についてでございます。

これも、検討会議で出た意見については、ご参照ください。

派遣教員の活用の方向性につきましては、実践的な教育訓練の充実、強化には、現場経験が豊富な消防職員の派遣教員が必要であるということです。前回ご意見をいただいた中

で、現場のほうでも人間的になかなか厳しいというお話を複数いただいておりますので、派遣元の消防本部の状況を考慮しながら、今後、派遣教員をふやす方向で、市町村の消防本部と協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページの組織の話です。

意見についてはご参照ください。

組織の方向性ですが、消防学校がどういう位置づけがいいかという話です。

大規模災害時の的確な対応、自主防災組織を初めとした道民への防災に対する知識、意識の醸成など消防・防災対応力のさらなる充実強化を図るためには、危機管理部局の効果的、効率的な組織体制の構築がまず必要であるということです。こうしたことから、危機管理監の指揮命令系統のもと、危機対策局と一体となった組織として消防学校を位置づけるということにつきまして、他の都府県の状況も参考にしながら、北海道の関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○細川座長 ありがとうございます。

ただいま、組織体制についてご説明がございました。

これからまた、構成員の皆様方からご意見を賜りたいと思います。

まず、函館市さんからお願いします。

○佐々木 教官の数ですけれども、安全管理などを考えれば、重大な事故につながりますので、定員を確保していただきたいと思います。

また、派遣教官ですが、諸事情で出せないところや出せるところといろいろあるかと思いますが、現在、確保に苦慮しているものはあるのでしょうか。

○事務局 平成23年に現在の派遣教官の養成計画について、検討会を立ち上げて話をした経過がございます。今の時点では、その計画にのっとった5名の派遣プラス、全道枠で2名という枠がありまして、その7名については確保できています。

ただ、一部、救命士などの資格の割り振りのところは、若干の調整が必要で、苦慮しているところもございますけれども、おおむね全道消防本部の協力は得られていると考えております。

○佐々木 函館市としても協力させていただきたいと思います。

○細川座長 苫小牧市様、お願いいたします。

○脇坂 派遣教官の関係につきましては、昨年度にいろいろトラブルがありまして、北海道にはご迷惑をかけております。申しわけございません。

ただ、我々として、あらかじめ言っておいただけましたら、教官の派遣についても十分ご協力はしていきたいと思っておりますし、支部の消防本部であっても、教官として派遣したいという意向もあると伺っております。

いずれにせよ、あらかじめ、半年程度、もし可能であれば、早目にご連絡いただければ、協力は十分していけると思っております。よろしくお願いいたします。

○細川座長 小樽市様、お願いいたします。

○土田 教育に当たっては、施設も重要ですが、人というのは大きな要素ですので、まずは定員を満たしていただくことが重要だと思いますので、これでいいかと思っております。

二つ目の派遣教員の記載ですが、協議の内容を聞いている中でこれを読めばわかるのですが、派遣元の消防本部の状況等を考慮しながらというのは何を指しているのか、字面だけを見るとわかりづらいと思っております。

また、組織につきましては、北海道の考え方もあるのでしょうかけれども、しっかりと位置づけにしたいということですので、これについては大変いいことだと思っております。

○細川座長 旭川市様、お願いします。

○吉野 まず、教員数の関係ですが、安全管理に重点を置いた配置が必要と考えております。

次の派遣の教官の関係ですが、現場経験が豊富で、生の教育ということも十分必要だと思っておりますので、今後とも必要な協力はさせていただきたいと思っております。

また、2年という期間に限らなくても、短期の専門的な教育についても協力させていただきたいと思っております。

そう言いながらも、プロパー教官の位置づけも重要なところかと思っておりますので、プロパーと派遣の担当のすみ分けもきちんとしていただければと思っております。

今、土田消防長からも話がありましたように、派遣元の消防本部の状況を考慮というのは、当然考慮しなければいけないので、この文言はなくてもいいという気がしています。

○細川座長 釧路市さん、お願いします。

○臺丸谷 まず、教官についてですが、実際に学んでいる職員、指導をいただいている現状の教官の負担軽減につながると思っておりますので、確保していただきたいと思っております。

もう一点、派遣についてですが、私どもは十分お世話になっておりまして、当然、私どものところからも出さなければならないと常々考えております。

そこで、早目にご一報いただける体制をつくっていただければと思っております。

また、組織についてですが、個人的には、こちらに示されているとおりと考えるところですが、一消防本部がそこまでいいとか悪いという問題ではないと思っております。

○細川座長 旭川市さん、どうぞ。

○吉野 先ほど一つ言い忘れていました。

組織の関係ですが、私は、道の条例や規則をざっと見ましたら、総務部に属する出先として、消防学校が規定されていまして、その中に、消防学校の所掌事務や内部組織などが示されていまして。そして、危機対策局危機対策課の分掌事務を見ると、消防学校に関するということが書かれています。そういうことでは、危機管理監の分掌の中に入ってこないのでしょうか。

○事務局 今、それも入っているのですが、予算と人のことについては、窓口を危機対策課でやってもらって、中継して人事、財政のほうに上がっていくというスタンスになっております。

○吉野 議員の委員会の答弁も前回の資料に載っていましたが、消防担当課長が学校のことについて答弁しています。そういうものを見ると、細かいことはよくわからないのですが、危機管理監の立ち位置がよく見えなかったと思います。

○事務局 今、よく見えなかったとおっしゃいましたが、そのとおりでございます。

事務分掌上は危機対策課が担当になっておるのですが、災害が起きたときに、しっかり危機管理監から指揮命令になっているかということ、そこまではっきり明記されておられません。

そういう意味では、現行の条例のありようを含めて、新しい方向性といいますか、危機管理監のもとに、そういう議論が出ないように、しっかりとした指揮命令系統で進めていきたいと事務局では考えております。

○細川座長 次に、札幌市さんからお願いいたします。

○**萬年** 予算の要求もしかり、それ以上に人員というのは非常に厳しいと思いますが、何とか頑張ってやっていただきたいと思います。

組織の方向性についても、危機管理監にぶら下がったほうが、消防学校の位置づけ、広域拠点やそれを動かすためのノウハウがつながりますので、ぜひそのように頑張っていただきたいと思います。

○細川座長 北海道消防協会さん、ご意見があればお願いします。

○林 1点目は、教員の確保の関係です。

私どもも、教官の皆さんに消防の現地教育訓練という形で講師や指導をお願いしているのですが、人数が少ない中で、日程の調整を含めて非常にご苦勞いただいている状況です。

本当は、地域防災力の向上や地域防災組織などの関係が出てくるのであれば、16人とせず、プラス1人、2人するくらいの意気込みでぜひ取り組んでいただきたいと感じています。

もう一つは、先ほどの組織の関係ですが、指揮命令系統の関係は、当然、そうすべきだと思いますし、それプラス、予算や人員の確保の面でもきちんととしたほうがスムーズに進むかと思います。ただ、一步進めて、さらに危機対策部局の本体と、特に消防団とか自主防災組織の関係を含めて、人のやりとりなどの面でも流動的にやれるようなところまで進んでいただけると、非常にすばらしいと思います。

○細川座長 消防大学校様、お願いいたします。

○守谷 まず、人ぐりに関しては、我々もなかなか難しいところを抱えておまして、同じような状況でございます。

私どもも、数年前に、先ほどの実火災訓練施設を入れたところに、大学校にいる教官用の宿舎を整備しまして、それで遠隔地の方が来ていただく負担が減ったということで、来や

すくなつたと聞いております。派遣の方をふやすに当たっては、ぜひご検討いただければと思います。

また、組織の関係で申し上げますと、我々も消防長官直属で消防大学校があるという形をとっておりまして、実際には緊急消防援助隊などを動かしたり、政府の災対本部は東京が壊滅したときに立川に移転するのですけれども、移転するときには、我々は移転先に近いものですから、そういうところの対応をするということで、長官からの命を受けて動くという体制をとっておりますので、参考にいただければと思います。

いずれにしても、自治体の消防本部を所管しているところとの連絡を密にしていかなければいけないと思っています。場所が離れているということがありまして、我々も霞が関と離れたところにありますので、そういうところの情報共有を密にしていかなければならないと考えております。同じように悩んでおりますので、一生懸命に頑張りましょう。

○細川座長 根本先生、お願いします。

○根本 全く同じことですが、命を守る部局ということで、危機対策局、その中に消防学校、人材を育成する機関が入っているというのは、理にかなったことだと思いますので、その組織構成で行っていただきたいと思います。

危機対策の中には防災教育担当の課長もいらっしゃいますけれども、自主防をつくるという意味でも、お互いにコラボレーションしながら進んでいただきたいということと、災害対応の現場を見ていますと、危機対策局と保健福祉部の連動は、間違いなく命を救うということで一枚岩になる組織だと思っておりますので、道庁の一体化ということで、うまく組織づくりしていただければと思います。

○細川座長 組織体制のお話につきましては、メリットがあるので一体化したほうが良いというお話でございました。情報交換もできますし、活動拠点のサブという位置づけもあり得るのではないかとこの構成員からのお話もございました。顔の見える関係が密になる中で、組織が強化されれば良いと思っておりますので、ぜひそういった方向性で進めていただければと思うところでございます。

オブザーバーの皆様方から何かご意見はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 それでは、資料4の道消防学校と札幌市消防学校との連携について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(東村) 10ページです。

1番の道・市連携の状況ですが、連携に関する協議を行うための組織による連携ということで、これにつきましては、北海道・札幌市消防連携強化連絡会議という枠組みを2014年9月8日に設置させていただいております。

中身につきましては、第1回目の参考資料の13ページにございます。これは、前回の検討会でもお話をさせていただいたところでございますので、あわせてご参照ください。

目的としましては、消防における道と札幌市が抱えるさまざまな課題について協議、検

討を行い、将来を見据えて道内の消防力の向上を図っていくことを目的としております。

組織の概要としまして、11ページに連携会議の組織を参考に添付させていただいております。

会議の中に四つの検討部会がございまして、この図では、一番右の教育検討部会が両学校間での協議の場となっております。

(2)の教育訓練の現状についてです。

現状については、アの初任教育による大規模災害合同訓練の実施、イの救急科救急標準課程における道内消防職員の受け入れを札幌市さんにさせていただいております。ウの特別教育大規模災害広域応援指揮課程を共同開催しております。

詳細、実績等につきましては、前回説明をさせていただいておりますので、割愛いたします。

2番の論点整理です。

これにつきましては、私ども北海道が連携により期待されるということを道として整理させていただいております。道として、こういう考えを持っているということですが、アとして、広域応援隊や緊急消防援助隊、北海道隊編成時の顔の見える関係を構築することにより、活動が円滑化するということを期待できるのではないかと考えております。

イでは、道内の消防職員が札幌市さんが有する高度な都市型救助技術等を習得することにより、道内全体の消防技術力の向上が期待されるということです。

ウにつきましては、教育訓練施設、資機材等の相互利用により、整備施設等の効率化が期待できるということです。

エにつきましては、科・課程の共同開催等により人員・資機材の節約化が期待されるということでございまして、記載はしておりませんが、今後、既存の枠組みである連携会議の中で札幌市さんとの協議を進めていくとともに、全道の消防本部の意見聴取の場や研究会などの設置も検討してまいりたいということを道として考えているところでございます。

(2)他県における政令指定都市消防学校との連携状況につきましては、参考に記載させていただきました。ご参照ください。

以上でございます。

○細川座長 ありがとうございます。

それでは、構成員の皆様方からご意見を賜りたいと思います。

函館市さん、お願いいたします。

○佐々木 札幌市さんとの連携は大変重要なことだと思います。ただ、札幌市さんの諸事情もあると思いますので、ゆっくりと協議して、前向きに決めていただきたいと思います。

○細川座長 苫小牧市さん、お願いします。

○脇坂 現状の連携の状況を踏まえた上で、連携強化に向けて、話し合い等を持っていただけたらと思います。

○細川座長 小樽市さん、お願いします。

○土田 今、お二人からご意見があったとおりで、ほかに特にございません。

○細川座長 旭川市さん、お願いします。

○吉野 今あったように、現行の連携を継続しながら、中長期的なものも研究していくという形で進めていただきたいと思います。

○細川座長 釧路市さん、お願いいたします。

○臺丸谷 同じでございます。より一層強力な体制をつくっていただけるのではないかと、期待も込めまして、今後検討していただければと思っております。

○細川座長 札幌市さん、お願いいたします。

○萬年 連携強化については、当然、やっていかなければならないということでございますが、これまでの経緯をお伝えしたいと思います。

もともと北海道消防学校さんがございまして、我々は平成11年11月に独自の消防学校を開校しました。要するに、たもとを分けてきたということでございます。

この理由については、教育の違いといいますか、札幌向けの研修を集中的にやらなければいけないということで建設してまいりました。一方で、弊害としまして、半年の初任新人教育の中で、顔の見える関係を築いてきたところ、やはり希薄となってきているということです。なので、初任教育の合同訓練で、これは1泊でございますけれども、つないでおくということです。ただし、1泊なので、そこは昔よりは希薄になっています。

最近の災害を見ますと、広域あるいは大規模になってきておりますので、北海道も地震や自然災害が多発している状況下、緊急消防援助隊という道外からの応援もございまして、仙台や指定都市が札幌に入るといふことであれば対応できると思っておりますが、緊急消防援助隊は陸続きでないものですから到着まで長時間がかかるということで、一義的には北海道の相互応援体制で、北海道の消防部隊で助け合わなければならないということが浮き彫りになってきております。

そのときに、例えば、地方の小規模な消防本部がいきなり札幌に来て高層ビルの10階からの火災に対応できるのか、地下の危険要素がかなり高い中で活動できるのかということが非常に心配されます。そこも、札幌向けに対応できるようにすることが理想であります。

しかしながら、たもとを分けてきたということで、いろいろな制約がかかりますから、いろいろな制約や課題があります。そこを一つ一つクリアしながら、将来、いい方向に向かっていけばという思いでございます。

○細川座長 北海道消防協会様、お願いいたします。

○林 萬年局長さんがおっしゃったことが全てかと思っておりますけれども、災害が進んできている中で、顔の見える関係が大事だと思いますので、そういう機会を一つずつ共同実施する中でふやしていただければと思います。日本人は、同じ釜の飯を食うということが大事なことでございますので、そういう機会がふえていけばなと思っております。

○細川座長 消防大学校様、よろしく申し上げます。

○守谷 これ自体、私は知見が余りないのですが、それぞれの学校の設立の経緯や意義があるうかと思しますので、そういうものを一つ一つ整理して、そういう情報をお互いに共有していくことも大事かと思えます。やり方はいろいろあるかと思えますけれども、そういうところはしっかり整理していく必要があると思えます。

○細川座長 根本先生、お願いいたします。

○根本 札幌市消防局長のお話のままでございまして、まずは現状を踏襲しつつ、できる範囲で顔の見える機会づくりを進めていただければいいのではないかと思います。

○細川座長 皆様方にいろいろとご意見を賜りました。

私も、防災、危機管理全般を含めて、一番大事なのは顔の見える関係だと思っております。ツーンと言えばカーと言うような環境を整えていくことが一番大事かと思えます。それぞれ事情がある中で、大規模災害が起きたときに、お互いに有効な支援活動ができるような形が望ましいと思えます。そのために、いろいろな議論があろうかと思えます。学校教育の中でそれをやっていかなければいけないのか、それ以外の合同訓練等でそういうものを培っていくのか、さまざまな方法があるかと思えますが、ぜひご議論いただいて、いい方向に向かっていただけたらと思う次第でございます。

オブザーバーから何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 ほかに、全般を通してご意見や言い忘れなどはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○細川座長 なければ、これで本日の検討会は終了になります。

きょうは、皆様方からさまざまなご意見を賜りました。こちらにつきましては、事務局で整理、精査をいたしまして、再整理を行い、形を整えて、次の検討会でまた意見交換を行いたいと思えます。

それでは、事務局にお返しいたします。

3. その他

○事務局 1点、次回開催についてですが、現在、詳細について調整中でございます。決定次第、改めてご連絡をさせていただきたいと思えます。

4. 閉 会

○事務局 これをもちまして、第2回検討会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上